

質問書に対する回答

件名)関東支社管内 休憩施設監視カメラ購入

	当該箇所	質問	回答
1	第1章 1-4 1-4-4 納入検査及び引渡し	「なお、動作確認に必要な無線通信・クラウド型サーバーとの接続環境については、受注者が構築するものとし、要する費用については受注者の負担とする。」と記載がありますが、本記載は、発注者様にてカメラが設置後に、閲覧PCからの映像確認を実施するということでしょうか。それとも納入前にカメラをクラウド型サーバへ接続し、いずれかの方法で映像が確認できることをご確認いただく必要があるということでしょうか。	カメラの納入検査は納入後で且つ設置前に、書類及び装置の動作確認を発注者が各納入場所で行います。 動作確認には、閲覧PCからの映像確認を含みます。
2	第1章 1-5 1-5-2 保守体制	「発注者の責に帰すべからざる事由に基づいてシステムまたはカメラ等が正常に作動しなくなった場合、受注者は速やかに点検及び修理、または取り替えるものとする。」と記載がありますが、機器を受注者の修理部門へ送付いただく(センドバック)対応で問題はありませんでしょうか。 センドバック対応が可能な場合、カメラ内の無線通信用カード(SIM)は事前にお客様にて取り外していただき、代替品を送付次第、お客様にて取り付けていただくという対応が可能でしょうか。	センドバック対応で問題ありません。 また、カメラ内の無線通信用カード(SIM)は事前に発注者にて取り外し、代替品を送付次第、発注者にて取り付ける対応です。
3	第1章 1-5 1-5-3 サービス提供期間終了後のカメラ映像の取り扱い	「本サービスで録画された映像は、サービス提供期間終了後に速やかに削除を行うものとする。」とありますが、映像削除の方法は受注者の判断で実施すればよろしいでしょうか。 ・データ消去 ・破碎 また、「法令に基づき～開示を要求された場合は、監督員と協議することとする」とありますが、これには録画映像は含まれないと認識で合っていますでしょうか。	映像削除の方法に指定はありません。 「法令に基づき～開示を要求された場合は、監督員と協議することとする。」については、録画映像が削除されるまでの間に開示要求があった場合は、監督員と協議対象となります。
4	第2章 2-1 システム構成	図2-1 システム構成概要 「クラウド型サーバ」が受注者の運営敷地内との記載となっておりますが、実際にはインターネット上に存在することになりますが、問題ありませんでしょうか。	問題ありません。

質問書に対する回答

件名)関東支社管内 休憩施設監視カメラ購入

	当該箇所	質 問	回 答
5	第2章 2-1 システム構成 第3章 3-1 3-1-2 主要性能 ②録画機能	図2-1 システム構成概要 管理事務所Bに「iPad/タブレット端末」と記載があり、監視カメラ映像の閲覧、録画映像のダウンロードとなっておりますが、録画映像のダウンロードが可能なのは閲覧PCにのみ限られます。iPadやタブレットでは映像の閲覧およびスナップショットの保存のみ可能となります。	仕様書 3-1-2 ②に記載のとおり、閲覧PCに映像がダウンロード可能であれば問題ありません。
6	第3章 3-1 3-1-2 主要性能 ③アクセス権	「閲覧PC からクラウドサーバーへは同時に10 回線以上のアクセスを可能とし、各アクセスからの操作が可能である事とする。」とありますが、閲覧PCを設置するお客様環境のセキュリティ対策状況(FWの設定等)により、クラウドサーバーへのアクセスもしくは映像が閲覧できない場合がございます。その場合は、お客様にてポート開放等の設定変更を実施いただけるという認識で宜しいでしょうか。仮にFWの設定変更等の対応が難しい場合、別途閲覧用に専用のPC及びインターネット回線をお客様にてご準備いただける認識で宜しいでしょうか。	弊社のセキュリティ対策状況(FWの設定等)により、クラウドサーバーへのアクセスもしくは映像が閲覧できない場合は、弊社にて設定変更等を実施します。 また、仕様書2-1に記載のとおり、閲覧用PC及びインターネット回線は、発注者が用意するものとなります。